

科目名	民事訴訟法Ⅱ	
担当者	笹邊 将甫 / SASABE, Masatoshi	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	<p>本講義では、民事訴訟法Ⅰにおいて判決手続につき基本的事項を習得していることを前提に、より高度な知識の獲得や判決手続で問題とされている論点・判例・学説の深い理解を目指します。具体的には、予め示されるケースを題材として、問題点の検討や関連判例や学説を概観していきます。</p> <p>受講者として想定しているのは、判決手続をより深く学習した者、法科大学院や法学研究科への進学希望者、各種資格試験受験希望者です。なお、事前に示されるケースの各自での検討、関連判例の事前読み込みが必要になりますが、得られる知識は大きいでしょう。</p>
	到達目標	判決手続に関する高度な知識の獲得と論点・判例・学説を深く理解する。
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> (1) ガイダンス(授業内容・授業方針・成績評価基準)及び講義方法等の説明 (2) 裁判への途——訴訟と非訟・審判権の限界・国際裁判管轄 (3) 訴訟要件①——当事者能力と当事者適格・代理と代理人 (4) 訴訟要件②——訴えの利益・二重起訴の禁止 (5) 審判の対象と資料①——申立事項と判決事項・一部請求 (6) 審判の対象と資料②——弁論主義 (7) 審判の対象と資料③——釈明に関する諸問題 (8) 審理の過程①——自由心証主義・証明度・攻撃防御方法の却下 (9) 審理の過程②——自白と証拠方法に関する諸問題 (10) 審理の過程③——専門訴訟・秘密保護・立証困難からの救済 (11) 判決及び訴訟の終了①——既判力・争点効と信義則・基準事後の諸問題 (12) 判決及び訴訟の終了②——訴えの取下げと再訴禁止・和解 (13) 複雑訴訟①——客観的複数の諸問題 (14) 複雑訴訟②——主観的複数の諸問題 (15) 上訴と再審——上訴の利益・不利益変更禁止の原則・上訴審の審判範囲・再審 	
自学自習	事前学習	受講者には、予め示された範囲の予習はもちろんのこと、事前配布の資料に目を通して、ケースの検討や判例の読み込み等が求められます。
	事後学習	Moodle上で実施される小テストを毎回受験して、講義内容を復習しておいて下さい。任意提出のレポートを課す予定です。
使用教材・参考文献	<p>教科書は特に指定しませんが、以下の文献を参考文献として挙げておきます。</p> <p>【参】中野=松浦=鈴木『新民事訴訟法講義〔第2版補訂版〕』(有斐閣、2007)</p> <p>【参】藤田広美『講義 民事訴訟法〔第2版〕』(東京大学出版会、2011)</p> <p>【参】藤田広美『解析 民事訴訟法』(東京大学出版会、2009)</p> <p>※その他の文献は講義中に適宜紹介する予定です。</p> <p>なお、講義には、Moodle上で配布されるレジュメを各自で印刷して、毎回持参すること。</p>	
成績評価方法と基準	<p><方法> 小テストの結果(30%)、筆記試験の結果(70%)を総合評価します。</p> <p><基準> 総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。</p> <p>※詳細については、初回のガイダンス時に説明します。</p>	
備考	<p>◆六法を毎回持参して下さい。◆小テストやレジュメの配布には、Moodleを利用します。</p> <p>◆民事訴訟法Ⅰを履修していることが受講の条件となります。</p> <p>初回のガイダンスには必ず出席して下さい。重要な点について説明を行います。</p>	